事業計画（茨城県大洗町）

１．河川対策

【国管理河川（那珂川）】

①　那珂川※1では、大洗町で２箇所（那珂川では 129 箇所）の堤防の亀裂や沈下、護岸の崩壊等の被災があり、平成 24 年６月末時点で被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。

②　震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成 23 年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。平成 24 年出水期には問題のないことを確認した段階で、元の水準まで引き上げる予定であったが依然注意が必要なため、引き続き警戒態勢を強化していく。

③　平成 24 年度における成果

堤防で被災した箇所について、平成 23 年度に引き続き、本復旧工事を実施し、平成 24 年出水期（６月頃～）までに、被災前の同程度の安全水準（地盤沈下分・液状化対策を含む）を確保する本復旧を全て完了。

【県・市町村管理区間】

①　１級水系那珂川水系涸沼川※1の県管理区間では、全箇所の災害査定を完了し、２箇所※2で災害復旧事業を実施。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い２箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成 24 年度までに、設計・地元調整等の施工準備が整った全２箇所で着手済であり、全２箇所で完了。なお、大洗町の町管理区間では、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の該当事業はない。

②　平成 24 年度までの成果

全箇所（２箇所）で災害査定を完了
全箇所（２箇所）で本復旧に着手
全箇所（２箇所）で本復旧を完了

※１　位置図を参照
※２　一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

復興施策の事業計画　参考図面　河川　　大洗町

図面：茨城県提供

大洗町

【国管理河川】

那珂川　　2箇所

【県・市管理河川】

1水系 1河川 2箇所

（一）那珂川水系　　1河川　2箇所

２．海岸防災林の再生

① 箇所名：成田ほか

② 被災状況

津波により防潮堤 1,030m、森林 1.3ha が被災した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤 1,030mについては、治山施設災害復旧事業により復　旧する。森林 1.3ha については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した防潮堤 1,030mの復旧を完了した。（平成 24 年 12 月）

森林の造成については、津波の塩害による枯損状況を確認しながら実施することとしており、平成 25 年度に着手し、平成 27 年度を目途に完了を目指す。

⑤ 平成 25 年度における成果

防災林造成事業：　改植工等 0.2ha の実施。

⑥ 平成 26 年度の成果目標

防災林造成事業：　改植工等 0.6ha の実施。

（保全対象：国道 51 号線、町道、成田集落、農地等）

３．漁港

① 被害状況

漁港数：３漁港（ひたちなか市との境にある那珂湊漁港含む）

被災漁港数：３漁港

② スケジュール

大洗町内の各被災３漁港において、平成 25 年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成 27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

４．復興まちづくり

（１）学校施設等

①　幼稚園・小中高等学校等

（ｉ）公立学校

＜大洗町立学校＞

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の５校について、以下のとおりである。

○　比較的軽微は被害を受けた４校については、平成 23 年度中に復旧を完了した。

○　大貫小学校体育館は、被災度判定区分により中破の判定であったが，11 月に完了した。

＜県立学校＞

大洗町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した１校について、比較的軽微な被害に留まったため、平成 23 年内に復旧した。

②　公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

＜大洗町立社会教育施設＞

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請したまたは申請予定の６施設については、比較的軽微な被害に留まっており、平成 23 年度内の事業着手、平成 24 年 1 月に完了した。

５．土砂災害対策

① 箇所名：南清水（みなみしみず）地区

② これまでの強い地震動により崩壊が発生するなど危険な状態となっている南清水地区の緊急的な土砂災害対策について、平成 24 年梅雨期までを目途に概ね完了予定。

③ 最大震度５強を観測した大洗町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年３月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年５月に通常基準への引き上げを実施。

④ 平成 24 年度における成果

南清水（みなみしみず）地区

緊急的な土砂災害対策について完了。

６．災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災において当町は震度5強の地震と最大波4.2mを観測する津波により大きな被害を受けた。このことにより，膨大な量の災害廃棄物等約17千トン（災害廃棄物が約15千トン，津波堆積物が約２千トン）が発生。

② 搬入状況について

災害発生翌日の平成23年3月12日から町海水浴場の駐車場の一部を仮置場として設置し，6月10日までに約17千トンの災害等廃棄物等の搬入を完了した。

③ 処理状況と処理完了目標について

災害廃棄物等約17千トンの処理を平成24年３月末までに完了した。

復興施策の工程表（茨城県大洗町）

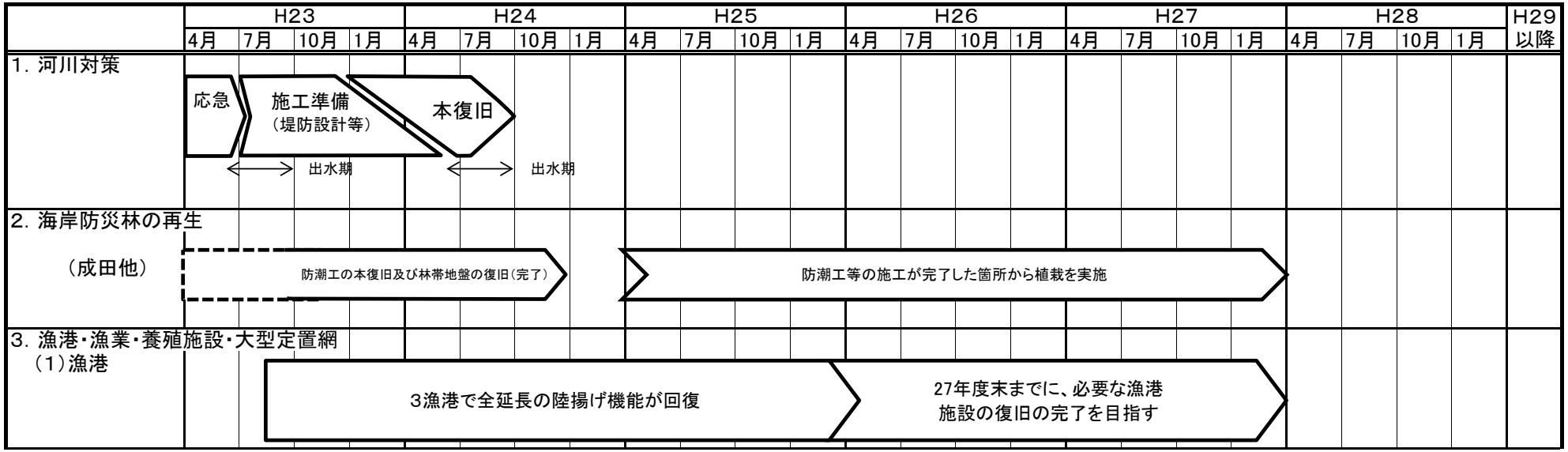

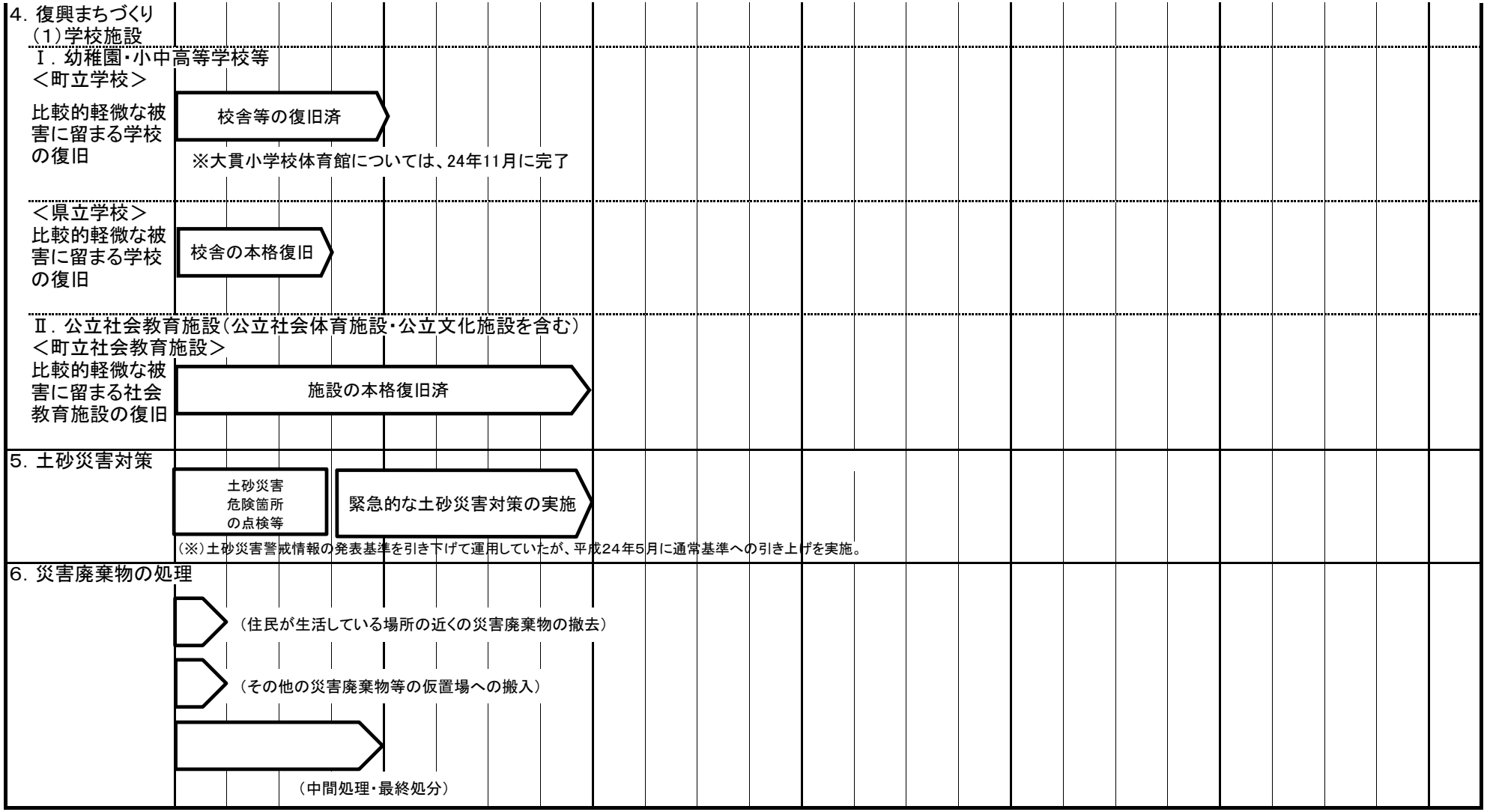
4. 復興まちづくり
(1)学校施設
Ⅰ. 幼稚園・小中高等学校等
＜町立学校＞
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧
校舎等の復旧済
※大貫小学校体育館については、24年11月に完了
＜県立学校＞
比較的軽微な被害に留まる学校の復旧
校舎の本格復旧
Ⅱ. 公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)
＜町立社会教育施設＞
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧
施設の本格復旧済
5. 土砂災害対策
土砂災害危険箇所の点検等
緊急的な土砂災害対策の実施
(※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成24年5月に通常基準への引き上げを実施。
6. 災害廃棄物の処理
(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物の撤去)
(その他の災害廃棄物等の仮置場への搬入)
(中間処理・最終処分)